

証券コード 3628

平成28年6月10日

株 主 各 位

広島市西区草津新町一丁目21番35号
株式会社データホライゾン
代表取締役社長 内 海 良 夫

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
 2. 場 所 広島市西区草津新町一丁目21番35号
広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項 第35期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.dhorizon.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当社は、当事業年度（平成27年4月1日～平成28年3月31日）より重要性が乏しい清算中の子会社1社を連結の範囲から除外したため、連結計算書類を作成しておりません。このため、前期との比較については単体の事業年度と比較しております。

また、当社は医療関連情報サービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度におけるわが国経済は、設備投資が横ばいとなったものの、企業業績は改善が見られ、雇用情勢についても改善傾向が続きました。個人消費も底堅い動きとなり、全体的に緩やかな回復基調で推移しました。

当社の主要顧客である自治体（国民健康保険）、健康保険組合などの保険者においては依然として厳しい財政状態が続くなかで、国策として推進されているデータヘルスに対する関心が高まり、データヘルス関連サービスの需要は引き続き増加傾向にあります。

このような状況下で、当事業年度において当社は、保険者向け情報サービスにおいて、データヘルス関連サービスの販売活動を積極的に推進いたしました。

紙レセプト時代からレセプトデータを分析してきた技術的アドバンテージと、データヘルスに適合した効果的・効率的なサービスの提供実績をもとに、国民健康保険向けに受注を拡大しております。

地域別では、東日本地域での従来から受注のあった首都圏や北海道をはじめとして、東北地方、北関東および北陸などの中部地方へも網羅的に営業を展開し、新規受注の獲得や、既存顧客への提供サービスの追加受注につなげました。一方、西日本地域では、近畿圏を中心に新規受注を獲得したほか、既存顧客への提供サービスの追加による受注拡大を積極的に推進しました。

また、国民健康保険以外にも全国健康保険協会よりジェネリック医薬品通知サービスを受注するなど堅調に推移いたしました。

これらの結果、当事業年度における売上高は、前期から増加し、16億77百万円（前期比31.8%増）となりました。なお、当社の受注する案件は、主要顧客である自治体の年度末である3月末に検収が集中するため、第4四半期における売上高の比率が高くなっております。

損益面につきましては、営業活動強化のため販売費が増加したものの、営業収入の増加により当事業年度における営業利益は1億円（前期は82百万円の営業損失）、経常利益は1億2百万円（前期は71百万円の経常損失）となり、ともに前期より大幅に増加いたしました。当期純利益は、効率化のための新システム開発に伴う旧システムに係る減損損失の計上等により特別損失が多く発生したものの、繰越欠損金の使用により法人税等が抑えられたことにより特別損失の影響が緩和され、75百万円（前期は40百万円の当期純損失）となりました。

当期の配当につきましては、当期純利益を計上いたしましたが、平成25年3月期および平成27年3月期の業績が当期純損失であり、剰余金が大きく減少していることから、財務体質の強化および今後の事業拡大に備えた内部留保の確保に充当するべく、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は50百万円であります。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、所要資金として、金融機関から短期借入金1億70百万円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                                   | 第 32 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 33 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 34 期<br>(平成27年 3 月期) | 第 35 期<br>(当事業年度)<br>(平成28年 3 月期) |
|---------------------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                             | 1,247,356              | 1,216,508              | 1,272,760              | 1,677,498                         |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(千円)              | △151,014               | 4,751                  | △40,388                | 75,480                            |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | △43.42                 | 1.37                   | △11.61                 | 21.69                             |
| 総 資 産(千円)                             | 1,206,195              | 1,205,494              | 1,174,853              | 1,531,083                         |
| 純 資 産(千円)                             | 871,430                | 882,273                | 852,315                | 936,258                           |
| 1株当たり純資産額(円)                          | 250.54                 | 252.88                 | 241.46                 | 264.74                            |

※当社は、平成27年4月1日付で連結計算書類非作成会社へと移行しております。  
このため、上表の数値はすべて計算書類の数値を記載しております。

## (3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(注) 平成26年9月16日開催の当社取締役会において子会社であるDATA HORIZON PHILS, INC. を解散することを決議いたしました。DATA HORIZON PHILS, INC. では、清算に必要な手続きを前事業年度中に完了し、現在、フィリピン国政府機関の認可を待っている状態にあります。

## (4) 対処すべき課題

当社は、平成8年から医療関連データベースの開発を始め、紙レセプトをコードデータ化する技術を開発し、医療費の適正化とQOL向上のために、レセプトデータを分析して提供するサービスとシステムを開発してまいりました。

現在に至るまでに、レセプトデータを分析する技術で2つの特許を取得するなど、分析技術を高めるとともに、この分野のパイオニアとして、さまざまなサービスを開発し提供しております。

データヘルスは、平成27年3月期にPDCAサイクルのPlan（データヘルス計画）部分が義務化され、平成28年3月期以降にはDo（保健事業の実施）、Check（保健事業の検証）、Act（改善、次年度の計画へ）部分を含めた需要が本格化いたしました。

当社は、経営資源を医療関連情報サービス事業に集中し、レセプトデータ分析における実績と技術的アドバンテージを活かしたデータヘルス関連のサービスを、全国に展開して事業の拡大を目指してまいります。

これを推進していくための対処すべき課題は、①販売体制の強化、②サービスラインアップの強化、③サービス提供体制の強化、④データ作成・分析・抽出技術の向上と認識し、次のとおり取り組んでおります。

### ① 販売体制の強化

保険者向けサービスは、広島本社を拠点に販売を開始し中四国・九州地域を中心に成果をあげ、平成25年3月期に東京支店を開設し、2拠点体制で拡販をしてまいりました。当事業年度中に東京支店を拡大移転するとともに東京本社と改称し東日本地域の販売を強化、北海道の営業拠点として札幌オフィスを開設いたしました。また、九州地域の販売では、(株)フォレストホールディングスと業務提携するなど、引き続き全国にサービスを提供する体制を構築してまいります。

### ② サービスラインアップの強化

データヘルス関連市場は、PDCAサイクルのP（データヘルス計画）の立案に続き、D（保健事業の実施）とそのC（保健事業の検証）への需要の拡大が見込まれます。

当社の得意とするレセプト分析により保険者のニーズに合った効果の高い各種保健事業の対象者の抽出と実施、そのモニタリングのサービスのラインアップ強化を行ってまいります。

生活習慣病の重症化予防等のハイリスクアプローチに加え、特定健康診査の受診勧奨や受診結果からのポピュレーションアプローチの充実、多受診（重複受診・重複服薬・頻回受診）の適正化の指導などの様々な保健指導の充実を図ってまいります。

### ③ サービス提供体制の強化

保険者の多様なニーズに対応したサービスを、短納期で大量に提供するために、社内システムを刷新してまいります。

#### ④ データ作成・分析・抽出技術の向上

当社のレセプトに関する強みは、画像レセプトの効率的なコード化能力、特許（注1, 2）も認められたレセプト情報の高度な分析能力および処理能力の高さであります。

今後は、各サービスに必要な分析能力をさらに向上させるための研究開発と、大学等の研究機関と共同で分析を統計的に実証するための研究と実験を行います。

（注1）「医療費分解解析装置、医療費分解解析方法およびコンピュータプログラム」に関する特許（特許第4312757号）

レセプトに記載された複数の疾病に対応する医薬品や診療行為について、いずれの疾病に対応するかを特定することができ、疾病毎の医療費を正確かつ効率的に把握することが可能となります。

（注2）「傷病管理システム」に関する特許（特許第5203481号）

レセプトに記載された傷病識別情報、医薬品識別情報および診療行為識別情報に基づき、傷病のステージ別の患者を抽出・階層化するものです。この技術により、傷病ごとの重度・軽度を判定し、将来の重症化予測を行うことが可能となります。

#### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

医療関連情報サービス

保険者向け情報サービス（ジェネリック医薬品通知サービス・データヘルス関連サービス他）

#### (6) 主要拠点（平成28年3月31日現在）

|   |   |       |   |        |   |        |
|---|---|-------|---|--------|---|--------|
| 本 | 社 | 広島市西区 |   |        |   |        |
| 東 | 京 | 本     | 社 | 東京都文京区 |   |        |
| 札 | 幌 | オ     | フ | ィ      | ス | 札幌市中央区 |

#### (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 107名（8名） | 4名増（2名増）  | 38.8歳 | 6.6年   |

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマーは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借   | 入 | 先 | 借 | 入 | 額         |   |           |
|-----|---|---|---|---|-----------|---|-----------|
| (株) | 広 | 島 | 銀 | 行 | 150,000千円 |   |           |
| (株) | 山 | 陰 | 合 | 同 | 銀         | 行 | 100,000千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 20,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,559,060株

(3) 株主数 1,137名（前期末比110名減）

### (4) 大株主（上位10名）

| 株主名              | 持株数<br>(株) | 持株比率<br>(%) |
|------------------|------------|-------------|
| 内海良夫             | 962,000    | 27.63       |
| (株) ベネフィット・ワン    | 250,000    | 7.18        |
| ティーエスアルフレッサ(株)   | 120,000    | 3.45        |
| 鹿沼史明             | 107,100    | 3.08        |
| (株) エヌ・ティ・ティ・データ | 96,000     | 2.76        |
| 松井証券(株)          | 85,000     | 2.44        |
| 渡邊定雄             | 81,500     | 2.34        |
| 浦田和也             | 65,100     | 1.87        |
| 風間悦子             | 57,900     | 1.66        |
| データホライゾン従業員持株会   | 57,760     | 1.66        |

(注)上記のほか、自己株式が77,851株あります。なお、自己株式数は控除して持株比率の計算を行っております。

### 3. 新株予約権等の状況

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

|                          |                                                     |
|--------------------------|-----------------------------------------------------|
| 発行決議日                    | 平成20年6月27日                                          |
| 新株予約権の払込金額               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                                 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額   | 新株予約権1個あたり1,200円<br>(1株あたり600円)                     |
| 権利行使期間                   | 平成20年7月1日から<br>平成28年6月30日まで                         |
| 役員<br>取締役（社外取締役を除く）の保有状況 | 新株予約権の数： 3,000個<br>目的となる株式数： 普通株式6,000株<br>保有者数： 2人 |

- (注) 1. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものです。
2. 平成21年10月1日付で、株式1株につき2株の株式分割を行っております。新株予約権の行使に際して出資される財産の価額および役員の保有状況については、分割後の数値により記載しております。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役および監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における<br>地位 | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                                                               |
|--------------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 内 海 良 夫   |                                                                             |
| 取 締 役        | 林 和 昭     | 医療情報サービス部、開発部および医療情報研究所担当                                                   |
| 取 締 役        | 内 藤 慎一郎   | 経営管理部および営業管理部担当<br>㈱DPPヘルスパートナース取締役                                         |
| 取 締 役        | 西 田 洋 一   | 西日本営業部および東日本営業部担当                                                           |
| 取 締 役        | 中 本 克 州   |                                                                             |
| 取 締 役        | 富 田 茂     | ㈱エヌ・ティ・ティ・データ 公共システム事業本部 ヘルスケア事業部 第一統括部部長<br>㈱保健医療福祉情報システム工業会 保健福祉システム部会部会長 |
| 常 勤 監 査 役    | 野 間 寛     |                                                                             |
| 監 査 役        | 藤 田 眞 理   | ㈱スリービュー代表取締役社長                                                              |
| 監 査 役        | 早 稲 田 幸 雄 | 公認会計士<br>フマキラー㈱監査役<br>㈱ジェイ・エム・エス監査役                                         |

- (注) 1. 富田茂氏は、社外取締役であります。  
 2. 野間寛氏、藤田眞理氏および早稲田幸雄氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役早稲田幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役野間寛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

平成27年6月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって、監査役神出二允氏が辞任により退任しました。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 員 数<br>(人) | 報酬等の総額<br>(千円)     |
|--------------------|------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6<br>(1)   | 77,602<br>(-)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4<br>(4)   | 12,200<br>(12,200) |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 10<br>(5)  | 89,802<br>(12,200) |

- (注) 1. 上記には、平成27年6月25日開催の第34回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第25回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成元年3月31日開催の第7回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

- ・取締役富田茂氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データにおいて、公共システム事業本部ヘルスケア事業部第一統括部部長を兼務しております。なお、当社は株式会社エヌ・ティ・ティ・データとの間に医療関連情報サービスに関する取引関係があります。また同氏は、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会保健福祉システム部会部会長を兼務しております。なお、当社と一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会との間に特別の関係はありません。
- ・監査役藤田眞理氏は、株式会社スリービューの代表取締役社長を兼務しております。なお、当社と株式会社スリービューとの間に特別の関係はありません。

② 他の法人の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人との関係

- ・ 監査役早稲田幸雄氏は、フマキラー株式会社および株式会社ジェイ・エム・エスの社外監査役を兼務しております。なお、当社とフマキラー株式会社および株式会社ジェイ・エム・エスとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分          | 氏 名     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役          | 富 田 茂   | 当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、書面決議を7回行いました。主に情報システム業界の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                                                                                                                      |
| 常 勤<br>監 査 役 | 野 間 寛   | 平成27年6月25日の監査役就任以降に開催された取締役会10回すべてに出席し、書面決議を4回行いました。財務・監査業務における豊富な経験や見識を活かし、業務執行に対する意見を述べています。また、平成27年6月25日の監査役就任以降に開催された監査役会10回すべてに出席し、常勤監査役として監査計画に基づく監査実施状況を報告するとともに、監査方針等に関する意見交換を行っております。このほかに、経営に関する重要な会議に出席し監査を実施しております。 |
| 監査役          | 藤 田 眞 理 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、書面決議を7回行いました。医療業界の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関する意見交換を行っております。                                                                                   |
| 監査役          | 早稲田 幸 雄 | 当事業年度に開催された取締役会13回すべてに出席し、書面決議を7回行いました。財務・会計の専門家としての見地から、業務執行に対する意見を述べています。また、当事業年度に開催された監査役会13回の全てに出席し、監査状況の報告を受けるとともに、監査方針等に関する意見交換を行っております。                                                                                  |

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 15,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 15,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討いたしました。その結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第337条第3項の規定により会計監査人欠格事由に該当したときおよび公認会計士法第34条の21第2項等の法令違反により内閣総理大臣から業務の一部もしくは全部の停止または解散を命じられたとき等会計監査人の職務の執行に支障がある場合、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (6) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、有限責任 あずさ監査法人に悪意または重大な過失があった場合を除き、有限責任 あずさ監査法人の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、もしくは受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、当社に対する損害賠償責任の限度額としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

#### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- A. 当社は、「コンプライアンス宣言」において、「コンプライアンス基本方針・行動規範」、「コンプライアンス規程」に沿って、法令遵守、社会常識および企業倫理などを重視した体制作りと活動により、社会に貢献できる企業となることを宣言している。
- B. コンプライアンス委員会を設置し、全社的なコンプライアンスの運用状況と問題点の把握に努め、その結果を取締役に報告することとしている。
- C. コンプライアンスに関する社内教育および指導の徹底を図り、経営管理部は、その運用状況を取締役に報告することとしている。
- D. 「コンプライアンス規程」に内部通報システムを定め、内部通報システムを周知徹底することにより、法令または定款に抵触する行為の早期発見と解消・改善に努めている。
- E. 外部の法律専門家と顧問契約を結び、取締役および使用人の職務の執行が法令および規程に抵触しないように直接相談できる体制にしている。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- A. 「取締役会規程」、「稟議規程」、「会議体規程」、「文書管理規程」等において、各種情報の保存および管理に関する規定を設け、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を実施している。
- B. 情報へのアクセス方法の改善やIT化を進め、さらに体制の整備を進めるものとする。
- C. 個人情報の保護については、「個人情報保護基本規程」に基づいて、「個人情報保護方針」を定め、JISQ15001で定義されている「個人情報保護マネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っている。
- D. 情報資産の保護については、ISO27001で定義されている「情報セキュリティマネジメントシステム」の要求事項に適合した管理を行っている。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A. 製品およびサービスの品質に起因するリスクの管理は、ISO9001に準拠して「品質マニュアル」等によって行っている。
- B. 「会議体規程」に基づいて開催される、営業戦略会議、開発会議および収益会議において全組織から情報を収集し、リスクを認識した場合は、経営審議会および取締役会に報告して対応することとしている。
- C. 「内部監査規程」に基づいて、他の業務部門から独立した内部監査室の内部監査により、内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適切性を確保することとしている。
- D. 経営危機が発生した場合は、「クライシスマネジメント規程」に基づいて社長を本部長とする「対策本部」を設置し、統括して危機管理にあたることとしている。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A. 取締役会の手続および取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」で明確にしている。
- B. 取締役による効果的な業務運営を確保するため、「職務分掌規程」を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることにより組織の効率的な運営を図ることを目的として、「職務権限規程」を定めている。
- C. 取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。
- D. 経営方針および経営戦略等に関わる重要事項は、経営審議会の審議を経て執行決定することにより、取締役の職務の執行を効率的に行うこととしている。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- A. 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合、監査役と協議のうえ、その人選を行うこととしている。
- B. 監査役を補助すべき使用人の評価や異動等の人事処遇については、予め常勤監査役の同意を得ることとしている。

- C. 監査役の職務を補助すべき使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示にのみ従うものとしている。
- ⑥ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、ならびに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- A. 監査役は、取締役会のほか経営審議会等重要な会議に出席し、取締役および使用人から職務執行状況の報告を求めることができる。
- B. 前記の重要な会議に付議されない重要な起案書および報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を求めることができる。
- C. 取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報システムに基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に直ちに報告する体制となっている。
- D. 当社は、前項に記載の監査役へ報告を行った取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底することとしている。
- ⑦ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項  
監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行い得る体制としている。
- ⑧ その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- A. 代表取締役は、監査役と定期的な会合をもち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換している。
- B. 内部監査部門である内部監査室は、監査役と定期的に会合をもち、対処すべき課題等について意見を交換している。
- C. 稟議書、契約書、帳簿等の文書その他監査役が監査に必要と判断した資料・情報に、監査役が容易にアクセスできる体制を整備している。
- D. 監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができる。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- A. 当社は、「コンプライアンス基本方針・行動規範」のなかで、市民社会に脅威を与える反社会的勢力には毅然として対応し一切関係を持たないことを定め、社内研修等を通じ継続的にその周知徹底を図り、反社会的勢力との関係排除に向け、企業倫理の浸透に取り組むこととしている。
- B. また、対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携するとともに、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を制定し、規程および体制を整備するとともに、その整備・運用状況について継続的に評価し、必要に応じて改善を行い、実効性のある体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は原則月1回取締役会を開催し、法令または定款に定められた事項および経営上の重要事項を決定するとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役会の職務執行の監督を行っております。また、効率的な業務執行を行うため、経営に係る重要な意思決定は常勤役員・部長職以上の幹部が参加し、毎週開催する経営審議会による審議を経て取締役会に付議しております。

② 監査役の職務執行

監査役は毎月開催の取締役会へ出席し、常勤監査役は経営審議会および営業戦略会議等の重要な会議へ出席し報告を受けるとともに、稟議書等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることにより健全な経営体制と効率的な運用を図るために助言を行っております。また、監査役は、代表取締役・会計監査人・内部監査室との情報交換に努めております。

③ 内部監査体制および財務報告に係る内部統制の評価

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき監査を実施しており、財務報告に係る内部統制については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から評価範囲を決定し、財務報告に係る内部統制の評価を行っております。

④ コンプライアンスに対する取り組み

当社は「コンプライアンス規程」に基づき、6カ月に1回コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス推進のための各種施策、社内体制の整備に努めております。また、入社時および定期的に社内研修を実施し、法令および社内規程を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、毎月1回朝礼にて「コンプライアンス宣言」を社員全員で唱和し、法令遵守の意識の浸透に努めております。

⑤ リスクマネジメントに対する取り組み

当社は「リスクマネジメント規程」に基づき、6カ月に1回「リスク管理委員会」を開催し、各部署から報告されたリスクのレビューを実施して経営目標の達成を阻害するリスクの確認および対策を行っております。また、取得しているISO9001・プライバシーマーク・ISO27001に関する規定に沿った運用を行い、リスクマネジメントに努めております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、経営支配権の異動を通じた企業活動および経済の活性化の意義を否定するものではなく、また、株式の大量取得を目的とする買付について、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきものと考えております。しかし、一方では当該買付者の事業内容および将来の事業計画ならびに過去の投資行動などから、当該買付行為または買付提案が当社の企業理念やブランド、株主の皆様をはじめとする各ステークホルダーの利益に与える影響を当社として慎重に判断する必要があると認識しております。

当社は、具体的な買収防衛策を予め定めるものではありませんが、株主の皆様から負託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社企業価値、株主共同の利益に資することを目的として、具体的な対抗措置の要否および内容を速やかに検討し、当社の権限の範囲内で最も適切と考えられる措置を実行する体制を整えます。

現在のところ、当社の株式を大量取得しようとする具体的な脅威が生じているわけではありませんが、買収防衛策の導入は、重要な経営課題の一つとして認識しており、今後も継続して検討を行ってまいります。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                |                  |
|--------------------|------------------|------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                    | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>1,093,633</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>575,378</b>   |
| 現金及び預金             | 204,957          | 買掛金                    | 6,098            |
| 売掛金                | 792,271          | 短期借入金                  | 250,000          |
| 仕掛品                | 38,809           | リース債務                  | 4,413            |
| 貯蔵品                | 6,980            | 未払金                    | 93,038           |
| 前払費用               | 18,535           | 未払費用                   | 87,224           |
| 繰延税金資産             | 29,220           | 未払法人税等                 | 27,889           |
| その他                | 7,613            | 未払消費税等                 | 50,971           |
| 貸倒引当金              | △4,754           | 預り金                    | 4,539            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>437,450</b>   | 賞与引当金                  | 51,158           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>182,981</b>   | その他                    | 49               |
| 建物                 | 69,569           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>19,446</b>    |
| 構築物                | 31               | 繰延税金負債                 | 5,522            |
| 車両運搬具              | 6,227            | 退職給付引当金                | 13,925           |
| 工具、器具及び備品          | 36,310           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>594,825</b>   |
| 土地                 | 70,844           | <b>純 資 産 の 部</b>       |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>146,373</b>   | <b>株 主 資 本</b>         | <b>908,855</b>   |
| ソフトウェア             | 143,917          | 資本金                    | 454,800          |
| ソフトウェア仮勘定          | 2,052            | 資本剰余金                  | 154,933          |
| その他                | 404              | 資本準備金                  | 154,800          |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>108,095</b>   | その他資本剰余金               | 133              |
| 投資有価証券             | 31,172           | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>350,972</b>   |
| 関係会社株式             | 0                | その他利益剰余金               | 350,972          |
| 出資金                | 48,426           | 繰越利益剰余金                | 350,972          |
| 長期前払費用             | 1,877            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△51,850</b>   |
| 長期預け金              | 100              | 評価・換算差額等               | 12,756           |
| 差入保証金              | 26,521           | その他有価証券評価差額金           | 12,756           |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>1,531,083</b> | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>14,647</b>    |
|                    |                  | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>936,258</b>   |
|                    |                  | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>1,531,083</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 売上高          | 1,677,498 |
| 売上原価         | 858,257   |
| 売上総利益        | 819,241   |
| 販売費及び一般管理費   | 718,566   |
| 営業利益         | 100,675   |
| 営業外収益        |           |
| 受取利息         | 4         |
| 受取配当金        | 460       |
| 受取家賃         | 814       |
| 助成金収入        | 150       |
| 雑収入          | 642       |
| 営業外費用        |           |
| 支払利息         | 650       |
| 経常利益         | 102,096   |
| 特別利益         |           |
| 固定資産売却益      | 2,435     |
| 補助金収入        | 666       |
| 特別損失         |           |
| 固定資産除却損      | 54        |
| 事務所移転費用      | 3,138     |
| 減損損失         | 16,895    |
| 税引前当期純利益     | 85,110    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 25,453    |
| 法人税等調整額      | △15,824   |
| 当期純利益        | 75,480    |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |                |                      |                  |                             |         |         | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|----------------|----------------------|------------------|-----------------------------|---------|---------|------------|
|                         | 資本金     | 資 余 本 金        |                      |                  | 利 益 金<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益 金 | 自 己 株 式 |         |            |
|                         |         | 資 本 金<br>準 備 金 | そ の 他 資 金<br>本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金<br>合 計 |                             |         |         |            |
| 当 期 首 残 高               | 454,200 | 154,200        | —                    | 154,200          | 275,492                     | △52,516 | 831,376 |            |
| 当 期 変 動 額               |         |                |                      |                  |                             |         |         |            |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) | 600     | 600            |                      | 600              |                             |         | 1,200   |            |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |                | 133                  | 133              |                             | 666     | 799     |            |
| 当 期 純 利 益               |         |                |                      |                  | 75,480                      |         | 75,480  |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |                |                      |                  |                             |         |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 600     | 600            | 133                  | 733              | 75,480                      | 666     | 77,479  |            |
| 当 期 末 残 高               | 454,800 | 154,800        | 133                  | 154,933          | 350,972                     | △51,850 | 908,855 |            |

|                         | 評価・換算差額等              |                   | 新 予 約 株 権 | 純 資 産 計<br>合 |
|-------------------------|-----------------------|-------------------|-----------|--------------|
|                         | そ の 他 有 価 証券 評価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |              |
| 当 期 首 残 高               | 8,467                 | 8,467             | 12,472    | 852,315      |
| 当 期 変 動 額               |                       |                   |           |              |
| 新 株 の 発 行<br>(新株予約権の行使) |                       |                   |           | 1,200        |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |                   |           | 799          |
| 当 期 純 利 益               |                       |                   |           | 75,480       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 4,289                 | 4,289             | 2,175     | 6,464        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 4,289                 | 4,289             | 2,175     | 83,943       |
| 当 期 末 残 高               | 12,756                | 12,756            | 14,647    | 936,258      |

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券

a. 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

##### b. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

a. 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

b. 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～46年

工具、器具及び備品 4～15年

また、平成19年3月31日以前に取得した資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

当社で制作した、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

① 担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 投資有価証券 | 28,499千円 |
| 計      | 28,499千円 |

② 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 短期借入金 | 150,000千円 |
| 計     | 150,000千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

242,475千円

(3) 関係会社に対する金銭債務は次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債務 | 7,943千円 |
|--------|---------|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 業務委託費 | 57,642千円 |
|-------|----------|

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 3,557千株     | 2千株        | 一千株        | 3,559千株    |

(注) 発行済株式数の総数の増加はストック・オプションの行使によるものであります。

##### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 78千株        | 一千株        | 1千株        | 77千株       |

(注) 自己株式の株式数の減少はストック・オプションの行使によるものであります。

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

##### (4) 新株予約権の目的となる株式の種類および数に関する事項

| 区分   | 新株予約権の内訳                                  | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 当事業年度末残高(千円) |
|------|-------------------------------------------|------------------|--------------------|--------------|
| 提出会社 | 平成20年6月27日定時株主総会決議<br>ストック・オプションとしての新株予約権 | 普通株式             | 6,000              | —            |
| 提出会社 | 平成25年6月26日取締役会決議<br>ストック・オプションとしての新株予約権   | 普通株式             | 36,500             | 8,596        |
| 提出会社 | 平成26年7月14日取締役会決議<br>ストック・オプションとしての新株予約権   | 普通株式             | 22,000             | 6,051        |
| 合計   |                                           | —                | 64,500             | 14,647       |

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に医療関連情報サービス事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。

一時的な余剰は定期預金等の極めて安全性の高い金融資産で運用し、また、運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、すべて4カ月以内の回収期日であります。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金およびその他の金銭債務である未払金ならびに未払費用はすべて1カ月以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で1年後であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

|         | 貸借対照表<br>計上額(千円) | 時価(千円)    | 差額(千円) |
|---------|------------------|-----------|--------|
| ①現金及び預金 | 204,957          | 204,957   | —      |
| ②売掛金    | 792,271          | 792,271   | —      |
| ③投資有価証券 | 30,172           | 30,172    | —      |
| 資産計     | 1,027,400        | 1,027,400 | —      |
| ①買掛金    | 6,098            | 6,098     | —      |
| ②未払金    | 93,038           | 93,038    | —      |
| ③未払費用   | 87,224           | 87,224    | —      |
| ④短期借入金  | 250,000          | 250,000   | —      |
| ⑤リース債務  | 4,413            | 4,423     | 10     |
| 負債計     | 440,773          | 440,783   | 10     |

(注1)金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価について取引所の価格によっております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払費用、④短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難であると認められる金融資産

| 区分    | 貸借対照表計上額(千円) |
|-------|--------------|
| 非上場株式 | 1,000        |

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産③投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

### 繰延税金資産

#### 流動資産

|                |          |
|----------------|----------|
| 未払事業税          | 2,791千円  |
| 賞与引当金          | 15,701千円 |
| 未払賞与           | 8,363千円  |
| その他            | 10,346千円 |
| 繰延税金資産（流動）小計   | 37,201千円 |
| 評価性引当額         | △7,981千円 |
| 繰延税金資産（流動）合計   | 29,220千円 |
| 繰延税金負債（流動）との相殺 | －千円      |
| 繰延税金資産（流動）の純額  | 29,220千円 |

#### 固定資産

|                |           |
|----------------|-----------|
| ソフトウェア         | 46,226千円  |
| 子会社株式評価損       | 10,089千円  |
| 退職給付引当金        | 4,241千円   |
| 減価償却費償却限度超過額   | 6,158千円   |
| その他            | 2,039千円   |
| 繰延税金資産（固定）小計   | 68,754千円  |
| 評価性引当額         | △68,754千円 |
| 繰延税金資産（固定）合計   | －千円       |
| 繰延税金負債（固定）との相殺 | －千円       |
| 繰延税金資産（固定）の純額  | －千円       |

### 繰延税金負債

#### 固定負債

|                |          |
|----------------|----------|
| その他有価証券評価差額金   | △5,522千円 |
| 繰延税金負債（固定）合計   | △5,522千円 |
| 繰延税金資産（固定）との相殺 | －千円      |
| 繰延税金負債（固定）の純額  | △5,522千円 |

#### (追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の32.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,303千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 264円74銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 21円69銭  |

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月20日

株式会社データホライゾン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小松原 浩 平 (印)  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 宏 子 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社データホライゾンの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5月26日

株式会社データホライゾン 監査役会  
常勤監査役(社外)野 間 寛  
監 査 役(社外)藤 田 眞 理  
監 査 役(社外)早稲田 幸 雄

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

(1) 当社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとしておりますが、国民健康保険向け医療関連情報サービスの売上の過半が期末に集中し、毎年2月から3月が繁忙期となっております。よって、事業の繁忙期と決算事務手続き等の時期の重なりを避け、業務負荷の軽減および効率的な事業管理を図るため、当社の事業年度を毎年7月1日から翌年6月30日までに変更し、あわせて関連規定についても所要の変更を行うものであります。

なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、第36期事業年度は平成28年4月1日から平成28年6月30日までの3カ月間の決算期間となります。

(2) 現行定款第29条で引用する会社法の条文を「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の条文に変更するものであります。

(3) 上記事業年度の変更に関する経過措置として、新たに附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                     | 変 更 案                                                                                            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (基準日)<br>第12条 当社は、毎年 <u>3月31日</u> の最終の株主名簿に記録された議決権を有する株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 | (基準日)<br>第12条 当社は、毎年 <u>6月30日</u> の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 |

| 現 行 定 款                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(任 期)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>3. 会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p> | <p>(任 期)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>3. 会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>                               |
| <p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。</p>                                                                                          | <p>(事業年度)</p> <p>第35条 当社の事業年度は、毎年7月1日から翌年6月30日までとする。</p>                                                                                                                          |
| <p>(中間配当)</p> <p>第37条 前条のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>                                              | <p>(中間配当)</p> <p>第37条 前条のほか、取締役会の決議により、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</p>                                                                             |
| <p>(新設)</p>                                                                                                                                       | <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(第36期事業年度の期間)</u></p> <p>第1条 第35条の規定にかかわらず、平成28年4月1日から始まる第36期事業年度は同年6月30日までの3カ月間とする。</p> <p><u>(附則の有効期限)</u></p> <p>第2条 前条および本条は、第36期事業年度終了後これを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現在の取締役6名全員は任期が満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | うつみよしお夫<br>内海良夫<br>(昭和22年7月29日生)     | 昭和57年3月 当社設立、代表取締役社長<br>(現任)<br>平成13年3月 DATA HORIZON PHILS, INC. CEO<br>(現任)<br>平成22年12月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締役<br>平成24年6月 コスモシステムズ(株)取締役会長<br>平成28年4月 当社西日本営業部担当 (現任)<br>平成28年4月 当社東日本営業部担当 (現任) | 962,000株       |
| 2     | はやしかずあき昭<br>林和昭<br>(昭和36年11月26日生)    | 昭和57年4月 (株)広島コンピュータサービス入社<br>昭和61年10月 当社入社<br>平成14年10月 当社開発部長<br>平成18年11月 当社取締役、医療情報サービス部<br>担当 (現任)<br>平成26年4月 当社開発部担当 (現任)                                                                  | 6,400株         |
| 3     | ないとうしんいちろう<br>内藤慎一郎<br>(昭和35年6月26日生) | 昭和61年4月 新ダイワ工業(株) (現:(株)やまび<br>こ) 入社<br>平成18年5月 当社入社<br>平成19年12月 当社経理部長<br>平成22年6月 当社取締役 (現任)<br>平成24年6月 (株)DPPヘルスパートナーズ取締<br>役 (現任)<br>平成24年10月 当社経営管理部担当 (現任)<br>平成26年10月 当社営業管理部担当 (現任)    | 一株             |
| 4     | にしだよういち<br>西田洋一<br>(昭和35年1月5日生)      | 平成17年9月 (株)エム・アイ・ファシリティズ<br>入社<br>平成18年5月 当社入社<br>平成19年12月 当社総務部長<br>平成24年10月 当社東京支店支店長<br>平成25年6月 当社取締役 (現任)<br>平成28年4月 当社北日本営業部担当 (現任)                                                      | 1,600株         |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5     | なかがもと かつくに<br>中本克州<br>(昭和24年5月14日生) | 昭和50年4月 呉市役所入所<br>平成15年4月 呉市教育総務部長<br>平成17年4月 呉市福祉保健部長<br>平成20年4月 呉市副市長<br>平成27年2月 当社顧問<br>平成27年6月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                                                                                  | 一株             |
| 6     | とみた しげる<br>富田 茂<br>(昭和39年7月24日生)    | 平成元年4月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ入社<br>平成15年4月 同社公共地域ビジネス事業本部部長<br>平成17年6月 当社取締役<br>平成18年6月 当社取締役退任<br>平成19年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ<br>医療福祉事業部事業部長<br>平成22年7月 同社保険・医療ビジネス事業本部<br>戦略企画室室長<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成23年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・データ<br>ライフサポート事業本部<br>戦略企画室室長<br>平成28年4月 同社第二公共事業本部<br>ビジネス企画推進部部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>(社)保健医療福祉情報システム工業会 保健福祉システム部会部会長 | 一株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 富田茂氏は、社外取締役候補者であります。
- (1) 富田茂氏を社外取締役候補者とした理由は、長年医療情報システムの業務に従事してきた豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
- (2) 富田茂氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年になります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役藤田眞理氏及び早稲田幸雄氏は、本総会終結の時をもって任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | ※<br>じん で つぎ よし<br>神 出 二 允<br>(昭和16年6月10日生) | 昭和35年4月 (株)広島相互銀行(現:株もみじ銀行) 入行<br>平成9年2月 同行人事部付副部長<br>平成13年3月 同行退社<br>平成13年4月 チチヤス乳業(株)顧問就任<br>平成15年1月 同社執行役員管理本部長<br>平成17年11月 同社辞任<br>平成17年11月 サンタ実業(株)(旧:チチヤス乳業(株)) 代表取締役社長就任<br>平成18年7月 同社代表取締役辞任<br>平成21年3月 チチヤス(株)(旧:チチヤス乳業(株)の分割会社) 退社<br>平成21年6月 当社常勤監査役就任<br>平成27年6月 当社監査役辞任 | 一株             |
| 2     | ※<br>たけ しま てつ ろう<br>竹 島 哲 郎<br>(昭和24年2月3日生) | 昭和47年4月 中国工業(株)入社<br>昭和57年8月 (株)児玉会計入社<br>昭和60年8月 社会福祉法人広島光明学園入社<br>平成3年7月 藤間公認会計士事務所入所<br>平成8年6月 社会福祉法人広島光明学園入社 事務局長<br>平成14年3月 竹島哲郎税理士事務所開設                                                                                                                                        | 一株             |

(注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。

2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 神出二允氏及び竹島哲郎氏は、社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由について

(1) 神出二允氏は、長年金融機関に勤務され、また、企業の代表取締役を務められるなど企業経営に関する豊富な経験と知識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

(2) 竹島哲郎氏は、税理士の資格を有しており、その財務・会計の専門家としての長年の豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

5. 神出二允氏ならびに竹島哲郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

平成24年6月27日開催の第31回定時株主総会において補欠監査役に選任された竹島哲郎氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さ がみ よし はる<br>佐 上 芳 春<br>(昭和24年2月2日生) | 昭和56年4月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入所<br>平成17年7月 日本公認会計士協会理事(中国会会長兼任)<br>平成22年6月 同所退所<br>平成22年7月 佐上公認会計士事務所開設<br>(重要な兼職の状況)<br>国有財産中国地方審議会委員<br>広島市農業協同組合監事<br>(株)ビーアールホールディングス監査等委員取締役<br>広島市立大学監事 | 一株             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐上芳春氏は、社外監査役候補者であります。
3. 佐上芳春氏を補欠の社外監査役候補者にした理由は、公認会計士の資格を有しており、その財務・会計の専門家としての長年の豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

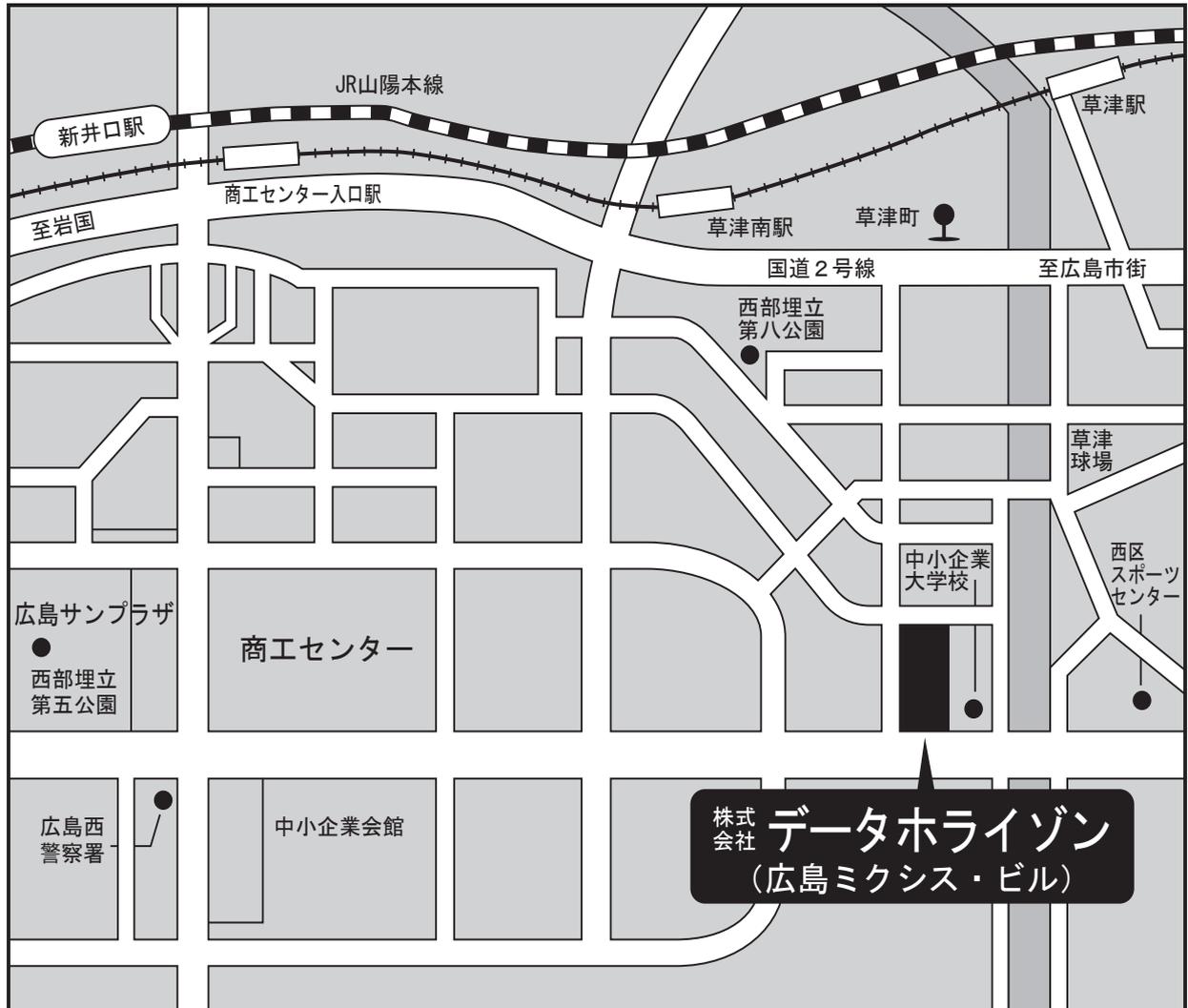
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：広島市西区草津新町一丁目21番35号

広島ミクシス・ビル1階 広島市産業振興センター研修室

TEL 082-279-5550



交通：J R山陽本線 新井口駅下車 タクシー5分（徒歩20分）

広島電鉄宮島線 草津駅もしくは草津南駅下車 各徒歩10分

J R山陽本線 広島駅下車 タクシー30分